

## 意見書案第2号

### 核兵器不拡散条約（NPT）再検討会議を成功させ、 核兵器全面禁止条約の交渉開始を求める意見書

平成22年5月の核兵器不拡散条約（NPT）再検討会議は、「核兵器のない世界の平和と安全を達成する」ことに合意し、「全ての国家は、核兵器のない世界を達成し維持するために必要な枠組みを築く特別な努力をする必要がある」と強調した。

また、平成25年10月の第68回国連総会第一委員会では「核兵器の人的影響に関する共同声明」が日本を含め125か国の連名で発表されている。

しかし、今年4月のNPT再検討会議の開催を前にして、5年を経過した今でも、残念ながら核兵器廃絶への道筋は見えていない。

世界の諸国民の核兵器廃絶と平和を願う声に応え、各国政府が一致して核兵器を全面的に禁止するための行動をとることが求められている。

本市においては、昭和29年に可決した「原子兵器の使用ならびに実験の禁止等の要望決議」をはじめ、市議会として繰り返し核兵器廃絶を求めてきた。

また、昭和49年に都市宣言として「青い海とみどり豊かな平和都市」を定め、平成16年の市制施行50周年では、核兵器廃絶にむけて努力する決意を「逗子市非核平和都市宣言」として表してきた。

よって、政府におかれては、被爆70年という今年のNPT再検討会議において、核兵器のない世界を目指し核兵器全面禁止条約の実現に向けて行動されるよう、強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年3月19日

逗子市議会